

議会だより



▲私も議長になれるかな？



◀議場見学にたくさんの方に来ていただきました
(11月5日)

平成30年第1回3月定例会(予定)

- 2月22日(木)10:00～本会議 提案理由説明
- 3月 2日(金) 9:30～本会議 代表質問・質疑・付託
各常任委員会 12日迄
- 13日(火) 9:30～本会議 一般質問
- 14日(水) 9:30～本会議 一般質問
- 19日(月)10:00～本会議 報告・討論・採決

本会議・各委員会は傍聴できます。
みなさまの傍聴をお待ちしています。

主な記事

- ・議会報告会…………… P2～5
- ・委員会報告…………… P7～8
- ・一般質問…………… P9～15

～気軽に語ろう地域のこと!!～

平成29年11月に大野城市議会基本条例に基づく議会報告会を4コミュニティセンターと2カ所の公民館で開催しました。

参加者は全体で107名でした。

◆◆ 次 第 ◆◆

I 開会行事

- (1)開会のことば
- (2)ごあいさつ

II 議会活動報告

- (1)総務企画委員会
『自転車でめぐるにぎわいの街』
- (2)福祉文教委員会
『知っていますか？認定こども園とダブルケア』
- (3)都市環境委員会
『みなさん お出かけしていますか？大野城市の公共交通を考える』



III 意見交換

グループに分かれ、各委員会の報告内容について議員と参加者のみなさんで意見交換を行います。

IV 質疑応答

V 閉会行事

閉会のことば



大野城市 議会だより

議会報告会

号外

～気軽に語ろう地域のこと!!～

今年度も11月に議会報告会を行います。4つのコミュニティセンターで行うほか、今年度は平野台・山田の2つの公民館でも行います。是非お越しください。

○議場開放の日程

◆11月5日(日) 11:00～13:00 市役所4階 議場

○議会報告会開催の日程

◆11月11日(土) 13:30～15:00(受付13:00) 南コミュニティセンター	◆11月11日(土) 14:00～15:30(受付13:30) 東コミュニティセンター
◆11月13日(月) 13:30～15:00(受付13:00) 平野台公民館	◆11月14日(火) 13:30～15:00(受付13:00) 山田公民館
◆11月18日(土) 10:30～12:00(受付10:00) 中央コミュニティセンター	◆11月18日(土) 13:30～15:00(受付13:00) 北コミュニティセンター

詳細は次のページだじょー!

大野城市PRキャラクター 大野ジョー

議会報告会開催

運転免許証を返納したいが、交通が不便である

コミュニティバスの筑紫地区4市1町の相互乗り入れも実現してほしい

もっと
住みよい
まちに

保育所待機児童の解消と保育所の増設を

レンタサイクルも必要だが、道路整備や歩道の段差をなくしてほしい

参加者の声



市民との意見交換会の様子

公民館での報告会開催を増やしてほしい

地域の問題点を理解して報告会に臨んでほしい

よりよい
報告会に

参加者を多くするための工夫を

議会報告会のその後を市民に知らせるべきでは

公民館での報告会 ～ 初のころみ① ～

平野台、山田公民館の2カ所でも開きました。



各委員会の活動を報告



ワールドカフェ方式によりテーブルを
囲んで活発に意見を交換

議場見学会 ～ 初のころみ② ～



平成29年11月5日のまどかフェスティバルに合わせ、本会議場の見学会を行いました。200名を超える皆さんにおいていただき、多くの方からご意見・ご感想をいただきました。

フレンドリーな雰囲気
案内いただき、親しみを
感じました。

案外せまいと
思った。

市政にもう少し関心
を持つべきだったと
思います。

いただいた 感想から

何回か傍聴したことが
ありますが、実際に
議場に入ったのは初
めてです。

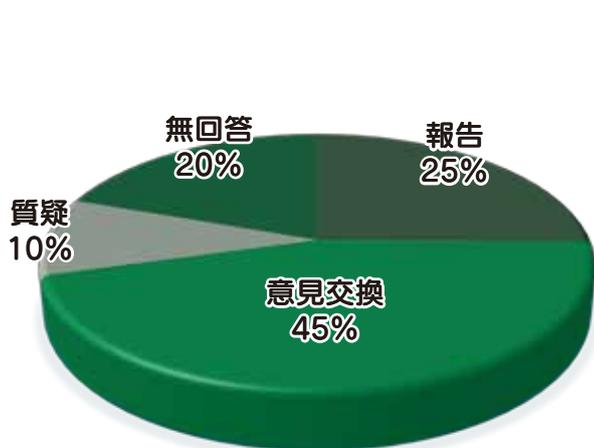
席が決まってい
るんですね！

意外にこじんまりしていますね。
行政側と議員側が近くて緊張感
が得られるのかな？

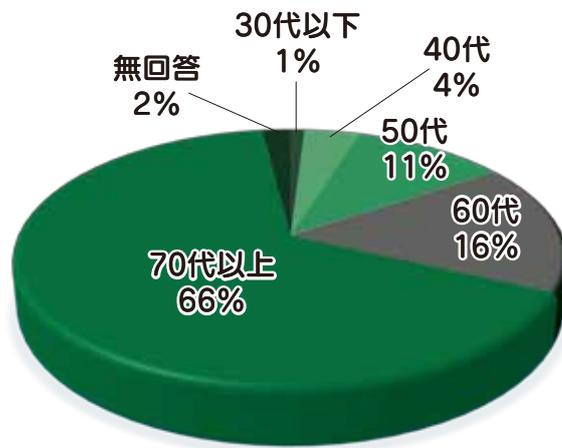
議員の活躍が
目に見えるよ
うでした。

～議会報告会のアンケート結果～

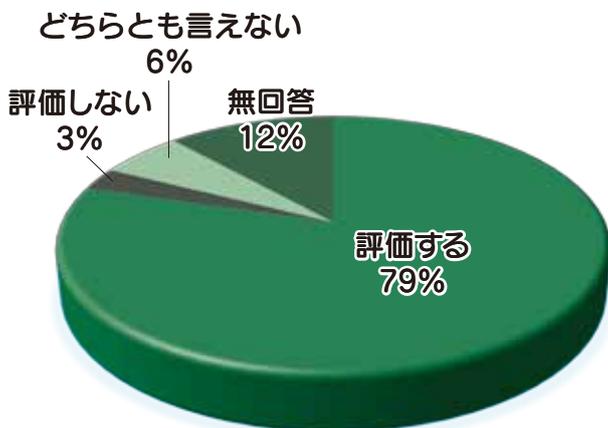
103名の方から回答をいただきました。



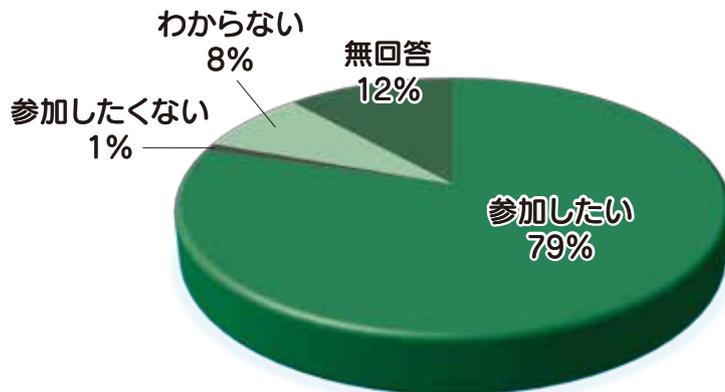
良かったと思う内容



参加者の年代



議会報告会の取組についての評価



今後の議会報告会への参加

アンケート結果から

- ・参加者の79%の方が次回も参加したいと回答。
- ・議会報告会の取り組みについて79%の方に評価いただきました。
- ・意見交換には45%、委員会報告については25%の方が良かったと回答。

自由記載欄より

- ・議員と直接話せて良かった。
- ・委員会報告を聞くことができ有意義でした。
- ・もっと多くの方に来てほしかった。

次回にむけて

- ・みなさんからいただいたご意見を参考に、時間や場所の設定を検討。そして幅広い年齢層の方々に参加していただけるよう、「チーム議会」で取り組んでまいります。



12月定例会

平成29年12月定例会を

12月1日(金)から12月19日(火)まで開催

24の案件を審議し、全て可決。

12名の議員が一般質問。

審議結果一覧

平成29年第5回12月定例会

議案番号	件名	議決結果	付託委員会
第68号議案	大野城市税条例の一部を改正する条例の制定について	全会一致可決	総務企画委員会
第69号議案	大野城市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	〃	福祉文教委員会
第70号議案	大野城市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	〃	都市環境委員会
第71号議案	大野城市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃
第72号議案	指定管理者の指定について(大野城市ファミリー交流センター)	〃	福祉文教委員会
第73号議案	指定管理者の指定について(大野城市いこいの里)	〃	〃
第74号議案	平成29年度大野城市一般会計補正予算(第5号)について	〃	予算委員会
第75号議案	平成29年度大野城市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	〃	〃
第76号議案	平成29年度大野城市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	〃	〃
第77号議案	平成29年度大野城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	〃	〃
第78号議案	平成29年度大野城市水道事業会計補正予算(第2号)について	〃	〃
第79号議案	平成29年度大野城市下水道事業会計補正予算(第2号)について	〃	〃
第80号議案	大野城市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	総務企画委員会
第81号議案	大野城市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃
第82号議案	大野城市職員の給与に関する条例及び大野城市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	〃
第83号議案	平成29年度大野城市一般会計補正予算(第6号)について	〃	予算委員会
第84号議案	平成29年度大野城市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	〃	〃
第85号議案	平成29年度大野城市介護保険特別会計補正予算(第3号)について	〃	〃
第86号議案	平成29年度大野城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について	〃	〃
第87号議案	平成29年度大野城市水道事業会計補正予算(第3号)について	〃	〃
第88号議案	平成29年度大野城市下水道事業会計補正予算(第3号)について	〃	〃
報告第22号	専決処分の報告について(公用車の交通事故による損害賠償の額の決定及び和解について)	報告	—
報告第23号	専決処分の報告について(公用車の交通事故による損害賠償の額の決定及び和解について)	〃	—
報告第24号	専決処分の報告について(すこやか交流プラザ内における負傷事故による損害賠償の額の決定及び和解について)	〃	—
報告第25号	専決処分の報告について(仲畑中央公園における自動車破損事故による損害賠償の額の決定及び和解について)	〃	—
決議案第1号	朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の弾道ミサイル発射及び核実験に抗議する決議について	全会一致可決	—
意見書案第3号	朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)の弾道ミサイル発射及び核実験に抗議し、国に対して事態の解決を求める意見書の提出について	〃	—
意見書案第4号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	〃	—

委員会報告

～主な審査内容～

総務企画委員会

付託を受けた第68号議案・第80号議案から第82号議案については、いずれも質疑・討論ともになく、原案の通り可決すべきものと決しました。

意見書案第4号

「地方財政の充実・強化を求める意見書の提出」を決議しました（以下抜粋）

地方自治体は、少子・高齢化が進行するなか、医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たすべき役割が拡大している。また、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供のため、これに見合う地方財政の確立を目指す必要がある。このため、国におかれては、平成30年度の政府予算と財政予算の検討に当たって、歳入・歳出を的確に見積もり、以下の事項を実現されるよう強く求める。

記

1. 社会保障、災害対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、地方一般財源総額の確保を図ること。
2. 地域医療の確保など、社会保障ニーズに対応するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
3. 公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。
4. 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」「まち・ひと・しごと創生事業費」等については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。
5. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、地方交付税原資の確保については、臨時財政対策債に過度に依存しないものとする。

福祉文教委員会

第72号議案

「指定管理者の指定について(大野城市ファミリー交流センター)」

Q 最初が公募で後がずっと今回まで非公募で指定をしているが、その理由は

A 指定管理者の指定は、指定管理者候補者検討委員会で実績、内容等の評価審査をしている。結果として非公募との結論が出たものである。

Q 一つの業者があまり長くなると、弊害が出てくると思うが、市の考えは

A この5年間で毎年事業の実績、取り組み姿勢など評価をして、5年後に改めて、公募とすべきか非公募とすべきか、検討していく。

第73号議案

「指定管理者の指定について(大野城市いの里)」

Q 指定管理者の契約期間が3年の理由は

A 平成34年度に大規模改修を予定しており、施設の改修に伴い、指定管理の仕様内容の大幅な変更等も考えられる。その影響を避けるため、今回は3年として、次の更新時期までに整備を行い、仕様書や指定管理料の設定金額の見直しについて検討したいと考えている。

Q 公募して1社しか応募がない原因は何か

A 開設22年目を迎え、施設の老朽化により毎年修繕費が増加傾向にある。今後の修繕費の拡大などの採算面を懸念し辞退した事業者が多かったのではないかと考えている。仕様書や設定金額の適正化に努め、他社からの参入があるよう努めたいと考えている。

都市環境委員会

第70号議案

「大野城市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について」

Q 条例改正で公園内に公募型公園施設として保育所やカフェ等が設置できるように緩和されたが、その管理義務はどのようになるのか。また、市民一人当たりどのくらいの公園面積になっているのか

A カフェの設置については従来も認められていたが、保育所というものも敷地面積の100分の10という基準のもとに設置できるようになった。なお、保育所もカフェもそれぞれの設置者が管理義務を負うこととなる。

また、本市の一人当たりの都市公園面積は12.35㎡。それと市街化区域のみで換算した場合は4.90㎡であるが、全国的に見ると高い数字となっている。

第71号議案

「大野城市下水道条例の一部を改正する条例の制定について」

Q 下水道法施行令に追加された条項の内容は

A ダイオキシン類対策特別措置法の制定に合わせ、規制対象にダイオキシン類が新たに追加され、その指標が挿入された。

また、特定事業場における「事故等の措置を要する物質又は油」及び「事故時の措置の規定が適用されない場合」が新たに追加された。



予算委員会

第74号議案

「平成29年度大野城市一般会計補正予算(第5号)について」

歳入歳出予算の総額から6,871万9,000円を減額

補正後の歳入歳出予算の総額を357億5,427万5,000円とするもの

Q 公民館のリニューアル工事に入った後に住民から要望等があった場合の対応は

A 事前に区の役員や区民の方の要望を聞いた上で設計を行うので、基本的に変更はない。

Q バス運行協議会での協議内容とコミュニティバス運行補助金の債務負担行為増額の理由は

A 協議内容は、乙金方面のルート見直しで、増額の理由はルート見直しに伴う運転手増員分の人件費等である。

Q 生活困窮者家計相談支援事業の相談員と相談実績は

A 相談員は、2名体制で1週間のうち、3日間配置されている。相談者は、4月から11月末現在まで42名で、内8名は具体的に家計再生プランを作成し、支援を行っている。

第83号議案

「平成29年度大野城市一般会計補正予算(第6号)について」

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,212万6,000円を増額

補正後の歳入歳出予算の総額を357億7,640万1,000円とするもの

Q 大野北保育所の移転建て替えの理由は

A 建築から約40年が経過しており大規模な改修が必要な状況であることや前面道路が狭く、離合も難しい状況で、送迎時に混雑すること、また全市の待機児童が多く、定員の拡充を図るためである。

Q 移転建て替え先は

A 現在の保育所と同じ山田区内で御笠川一丁目の御笠の森小学校の北側に隣接する桑の本公園である。



一般質問 ～ これからの大野城を問う ～

注：★がついている内容を掲載しています。なお、各議員の最後にあるQRコードから映像を見ることができます。

森 和也	<ul style="list-style-type: none"> ★大野城環境処理センター焼却施設解体撤去工事に伴う市民への影響について ●御笠川・牛頸川・平野川フェスタとまちびか市民運動について ●大野城市社会福祉協議会が実施するふれあいの旅について 	平井信太郎	<ul style="list-style-type: none"> ●元号変更に伴う本市の対応について ★公園の管理と街路樹について
大塚みどり	<ul style="list-style-type: none"> ★大野城環境処理センター解体工事について ●ダブルケアについて 	松下 真一	<ul style="list-style-type: none"> ★生活保護行政について
中村 真一	<ul style="list-style-type: none"> ★ふるさと大野城の個性を輝かせる「大野城トレイル」形成について ●大野城市の契約状況（工事・委託・役務・物品）について 	松田美由紀	<ul style="list-style-type: none"> ●選挙について ★不育症について ●マンホールカードを使った観光振興について
河村 康之	<ul style="list-style-type: none"> ★生活保護受給者への支援について ●住宅の確保に配慮を要する方たちへの支援について 	松崎 正和	<ul style="list-style-type: none"> ★「クリーンシティおおのじょう」で出される可燃物（草）の処理方法について ●前回9月議会一般質問での執行部答弁について ●地方自治法改正による議会選出監査委員の選任について ●心のふるさと館について
山上 高昭	<ul style="list-style-type: none"> ★安全・安心の取り組みについて 	清水 純子	<ul style="list-style-type: none"> ★留守家庭児童保育所（通称：学童）の充実において ●災害時における大野城市在住の外国人への対応について
松崎百合子	<ul style="list-style-type: none"> ★子育て世代包括支援センターの開設と産後ケア事業について ●高齢者の運転免許証自主返納の支援について 	井福 大昌	<ul style="list-style-type: none"> ★大野城市の将来を大きく左右する西鉄連続立体交差事業について

焼却施設解体撤去工事、汚染物質は大丈夫？

森 和也



問 アスベストを使用していたのか。また、ダイオキシン類や、重金属類等の有害物質に汚染されているか

答 アスベストについては、建物外壁の一部塗装及び建物内部の建材に含まれている。関係法令を遵守し、適正に処理する。また、

ダイオキシン類については、機器設備内部に付着や堆積していることが判明、厚生労働省通知廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類暴露防止対策について及び廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類暴露防止対策要綱などを遵守して、飛散防止対策、除染を行った上で解体工事を実施する。重金属について、カドミウム・鉛・セレン、その化合物の検出が判明、飛散防止の対策、除染を行った上で解体工事を実施する。

問 環境調査は、どのように実施するのか

答 施設内については、4地点において粉じん濃度を連続監視、騒音・振動測定は、1地点で連続

監視する。土地や土壌については、工事前と工事中、解体工事完了後に調査を行う。

敷地境界については、4地点において砂の試料を設置し、工事前と工事中、解体工事完了後のダイオキシン類の調査を行う。

敷地外については、あおぞら公園、月の浦西公園、月の浦近隣公園、月の浦小学校に砂の試料を設置し、工事前、除染完了後、解体作業完了後のダイオキシン類の測定を行う。



▲工事中の大野城環境処理センター



▲映像はこちら

環境処理センター 解体工事・周知の努力を！

大塚 みどり



問 3月と8月の2回にわたり説明会を実施。2回の違いは

答 3月は、解体工事業者が未定で、工事工程の概略。2回目は、7月に業者が決定したので、今後具体的に進めていく内容について説明をした。

問 2回の説明会で、地域住民に十分な理解を得られたか

答 問い合わせがなかったため、おおむね理解されていると考えている。

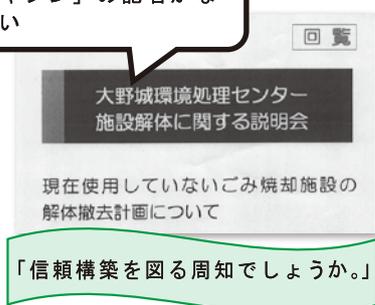
問 工事内容の周知をもっと努力するべきでは

答 アスベストが含有されていることを示す看板を掲示し、必要に応じて閲覧版で周知することを検討している。

問 次回の説明会は平成30年5月に開催。アスベストやダイオキシン処理工事について、多くの住民に、正しい情報を知らせるべきである。より丁寧な説明会を設けることで、地域住民は心配のない暮らしができるかと捉える

が、見解をアスベストなど人体に有害な物質の除染も含まれるので、工事だよりを定期的に発行、正確な情報を知らせたい。住民の皆さんにより丁寧な説明を行うことも必要と考えるので、次回の説明会の早期開催に向けて前向きに調整をしていきたい。環境処理センターの解体工事に潜む危険性を知らない市民も大勢おられるので、リスクコミュニケーション・ジョンガイドラインに沿って、良い事例に準じて、市民周知に努めたい。

「アスベスト・ダイオキシン」の記名がない



▲映像はこちら

個性を輝かせる

「大野城トレイル」について

中村 真一



問 大野城トレイルの全体の進捗状況は

答 前年度までに5ルートの整備。今年度は残る2ルートを整備し、全ルートの整備を完了。

問 本市固有の自然・文化・歴史を現地で触れてもらえるような物にはどんな物があるか。

答 自然に関しては日本最古の山城で市名の由来にもなっている「大野城跡」、文化に関しては、牛頭にある市内で最も古い神社である「平野神社」、歴史に関しては国指定の特別史跡であり、巨大な古代防衛施設の遺跡である「水城跡」がある。

問 ふるさと大野城としての独自の個性を多方面へ活用するためにどのようなことをされるのか

答 大野城トレイルのコンセプトは、「大野城固有の自然・文化・歴史を介して、人々が笑顔で触れ合う交流軸の形成」としている。その目的は、市内各地に点在する自然・文化・歴史の魅力を肌で感じてもらうことで、子ども

から高齢者まで幅広い年齢の方々のふるさと意識の醸成や健康づくりに役立てて頂き、更に観光に資することとしている。そのため、様々なイベント等において、トレイルを活用してもらうよう、働きかけている。

問 大野城心のふるさと館開館後のトレイルの計画について

答 現時点では、トレイルルートの追加・見直し等については考えていないが、大野城心のふるさと館開館後の利用状況を見ながら検討していきたい。



大野城跡石碑



▲映像はこちら

就労が困難な生活保護者への住居支援は？

河村 康之



問 生活保護は一日も早く自分の力で生活できるように手助けする制度であるが、その事が困難な高齢者や障がい者などの受給者への対応はどのように行っているか

答 ケースワーカーが、各世帯の状況に応じた訪問を、2カ月から半年に1回の割合で行い、その中で生活に困っていることなどへの相談を聞けば、必要に応じて障害福祉サービスや介護サービスを導入し、快適に居宅生活が送れるよう支援を行う。

問 受給者は貯蓄が出来ないが、住居の立ち退き時や、転居指導時、病気等の生活状態が変化した時などの引っ越し時の費用はどうなるのか

答 高額家賃による転居指導、病氣療養上、著しく環境条件が悪いと認められる場合など、保護の実施要領上認められる場合には、転居に関する費用は、決められた金額の範囲内で福祉事務所が扶助を行う。

問 住居の転居に際して本市は、どのようにかわるのか

答 住宅の契約に関しては、受給者と家主との契約に関するところで、福祉事務所として積極的には関与しないが、賃貸物件を探すことが困難な高齢者などに関しては、本人了解の上で、対応が可能な不動産会社やNPOなどを紹介し、本人の状況を説明できるように支援を行っている。



▲映像はこちら

全国単独1位に向けて、安全・安心の強化を

山上 高昭



問 青パトなど地域の見守り活動安全・安心の取り組みと成果

答 青パトは平成18年から配備を始め、現在市内には、8団体、17台の登録があり、防犯パトロールを展開している。そのほか、地域の自主防犯団体による登下校時の見守りや、第2、第4金曜日の夜間パトロールの実施など、地域の地道な見守り活動が行われている。市内の刑法犯認知件数が年々減少しているのも、地域の見守り活動の効果のあらわれと考えている。また、市による街頭見守りカメラ設置や、平成26年に新設された春日警察署の犯罪抑止効果も大きい。

問 これからの安全・安心の取り組みについて防犯カメラの設置に補助金を出しては

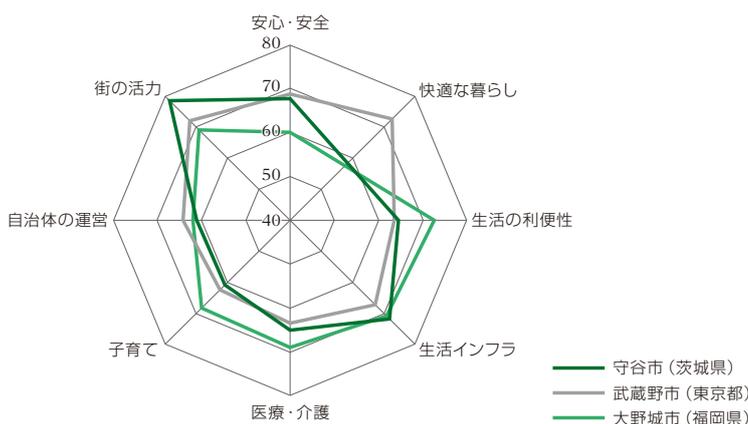
答 現在は、犯罪の多い地域、犯罪抑止効果の高い場所へ市が直接設置をしているので、防犯カメラ補助金制度の予定はない。

問 これからの安全・安心の取り組みについて、市所有の車を青パト仕

答 これからの安全・安心の取り組みについて、市所有の車を青パト仕

問 様にしては

答 庁用車は集中管理して使っており、青パトにすると業務の使用が制限されるため、適していないと考えている。



▲映像はこちら

「子育て世代包括支援センター」 最善の開設を

松崎 百合子



問 児童福祉法等の改正は、全ての児童が健全に育成されるよう、児童福祉法の理念を明確化、子育て世代包括支援センターの全国展開等の措置を講ずるとしている。本市の所見は

答 改正の趣旨にのっとり、子育て世代包括支援センターによる妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うことで、児童虐待のリスクを早期に発見し、減らしていく考えである。

問 子ども虐待防止の課題は

答 聞き取りでは妊婦の3人に1人が転入1年未満、88%が核家族等により妊娠や子育てへの不安や孤立を感じる妊婦が増えていく。虐待を未然に防ぐために情報をいち早く把握し適切に対応するかが課題。

問 子ども相談センターの状況は

答 市内568名の児童に対し延べ1万2,170件の相談対応。内虐待相談が延べ4,543件。面談前DV対応が増加傾向にある。

問 小中学校での性教育の概要、望まない妊娠や出産の防止は

答 小学校では、4年生の保健の授業にて思春期を迎えた男女の発育の違い等年間4時間。中学校では1年生の保健体育科にて男女の生殖機能発達や性的関心の高まりと異性の尊重等年3時間。3年生で性感染症の予防等について年2時間学習。

問 子どもの権利条例の制定は

答 市の各施策に反映して取り組みの中のため、制定は考えていない。



大野城市
「みんなのしあわせのために」より
子ども相談センター
092-558512460



▲映像はこちら

市民の皆さんに喜ばれる 公園を作ろう！

平井 信太郎



問 子ども用の遊具が撤去されている公園（柳ヶ浦公園、紫池公園、野添公園等）が目立つが、理由・今後の対応は

答 市の点検業務で、危険と判定された遊具を撤去しており、平成30年3月までに代替遊具を設置する。また、撤去から設置までの期間をできるだけ短縮する。

問 子どもが体を動かせる（ボール遊び、スケートボード等）公園が殆どない現状をどのように考えているか

答 遊びで野球やサッカーを試合形式で行うことや、スケートボードを小さな公園で行う事は自粛して頂いている。この場合は、近隣公園以上の広い公園で安全が確保されているグラウンドを使用するようお願いしている。

問 幼児用の遊び場（砂場）が少ない。また、猫の糞害で不衛生な公園の管理はどのように行っているか

答 衛生管理は、年1回砂場の砂の大腸菌などの検査を実施している。



▼フェンスのない砂場（柳ヶ浦公園）



問 大人用の遊具が少ないが、健康寿命を延ばすためにも大人用、高齢者用の遊具を増設すべきではないか

答 新しい遊具を整備する場合は、市民の皆様にご利用して頂くのが前提なので、既存遊具の利用状況や地域住民のニーズ等を把握し、大人用、高齢者用の遊具についても整備を検討する。



▲映像はこちら

生活保護行政について

松下 真一



問 生活保護制度の周知方法は適正か

答 本市のホームページでは、制度の趣旨、生活保護を受ける為の要件及び保護の内容、申請から決定までの流れなど理解できる内容であるが、閲覧者が抱えている問題は様々であり、まず生活支援課に相談して頂きたい。

問 窓口で最初に相談のみ行っていないか

答 申請意思が明確な方は速やかに申請の手続きをしている。

問 生活保護の申請要件を正しく説明しているか

答 申請に当たり、生活保護法第24条第1項及び第2項に定める申請書に記載すべき事項と添付書類は必要だが、特段の申請要件は無く誰でも申請できる。ただし、申請後に資産、扶養義務等の調査を行うことになる。

問 生活支援課の職員は社会福祉法に則った資格保持者か

答 社会福祉法第15条に基づき査察

指導員2名、ケースワーカー12名、事務職員2名を配置している。その他法外配置職員として、管理職1名、面接相談員2名、精神保健福祉士1名、就労自立支援員2名、臨時職員2名合計24名となっている。

問 老朽化した賃貸物件の契約更新時に退去を迫られる現実にどのように対処するか

答 被保護者が契約、法的な問題で困っていることを申し出た場合は、消費生活センターや弁護士による法律相談を利用した解決を案内している。



▲映像はこちら

知っていますか？不妊症

松田 美由紀



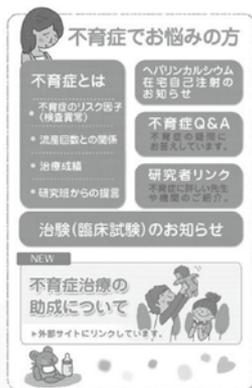
問 不妊症の周知、啓発について

答 不妊症は、不妊症に比べて、まだ社会的、一般的に認知度が高いとは言えない状況と考えている。このため、自分自身はもちろん、パートナーや家族などの周囲の人間も、流産や死産の原因について不妊症かもしれないと気づくことができず、不妊症のリスク因子の検査やその結果に基づく治療を受けられずにいる方がおられることも考えられる。不妊症についての情報を市広報やホームページに掲載することにより、広く情報提供、周知を図り、不妊症に対する認知度や理解度の向上に努めることにより、反復流産や習慣流産などに悩む方が早期に検査や治療を受けることができるよう、支援をしていきたいと考えている。

問 不妊症の相談体制について

答 不妊症についての相談は現在のところはない。相談の内容や相談者の様子から、専門的な相談窓口で対応することが望ましいと判断される場合は、産婦人科

などの医療機関への相談を勧めるほか、専用電話による電話相談や、専門の医師、助産師による面接相談が実施されている福岡県の相談窓口である「不妊専門相談センター」女性の健康支援センター」を案内する。



▲映像はこちら

フィクラボ

検索

草類は自然に返そう、 経費削減のためにも

松崎 正和



問 クリーンシティおおのじょうは年2回実施されているが、除草され可燃物として出される量はどれだけか

答 平成29年度に回収した可燃ごみは、約89トン。その約9割が草類だったので、計算上年間80トンほどの草類を回収したことになる。これを45リットルの環境美化袋に換算すると、約3万2,000袋となる。

問 焼却場までの運搬を業務委託しているが、その年間の委託料は。また、焼却処理しているが、その費用は

答 年間の委託料は、約773万円。また、焼却処理費用は、通常の搬入手数料に換算すると、112万円になる。

問 除草されたものの中には、重たい土・砂も多く含まれる。それを税金を使って運ぶのはいかなものか。また、草も一定の時間が経てば土に返るし、肥料にもなる。公園の片隅や木の根っこに置くとか、税金を使わない

方法があるはず。焼却処理している現在のやり方、改善すべきと思うがどうか

答 委託業者が収集する現在のシステムは市民に定着している。一方で、草類を一部でも自然に返すことはごみ減量や経費削減の観点から、有効な手段の一つであると考え、集めた草類の飛散や虫の発生、悪臭の問題などの課題もある。先進自治体の取り組み方法などを調査し、提案の事例を言めて、今後検討する。



▼集められた大量の草



▲映像はこちら

学童のおやつ

手づくりに近いおやつを！

清水 純子



問 児童にとって楽しみの一つであるおやつはどのような基準で出されているのか。2015年福祉文教委員会にて、障がい者就労支援施設で作られている菓子類も出すことを提言。その後の経過と今後について

答 特に基準はないが、運営委託業者が、栄養バランスや量だけでなく、季節感、子どもの好みを考慮してメニューを作成。手づくりのおやつや障がい者優先調達推進の趣旨から、学童の運営委託業者が市内の障がい者就労支援施設と協議し、平成29年6月から3施設がおやつを提供を開始。1カ月に二つの学童に提供し、11月までに全ての学童へおやつを提供を行った。30年度については、今後協議予定。

問 おやつメニューを保護者に周知することはできないか

答 各学童保育所に1カ月間のメニュー表を掲示し、メニュー表が必要な保護者には、渡せるように準備している。また、保護者会役員会で、おやつ

の試食を行っている。今後は、各学童の保護者会や保護者役員会において、おやつに関する聞き取り調査なども検討していきたい。

問 留守家庭児童保育所のトイレは、男女別の施設は大城小学校区学童のみだが、今後の計画は

答 大野城市公共施設等マネジメント計画では、劣化の状況に応じた補修のみを行う。現在のところはトイレを男女別に改修する予定はない。



▲映像はこちら

本市の将来を左右する 西鉄連続立体交差事業

井 福 大 昌



問 完成の3年前から高架下に誘致する店舗などの検討に入ることだった。そろそろ3年前だが、なにか検討している商業店舗、テナントなどはあるか

答 テナント誘致に係る市場調査等をコンサルタントに発注している。その結果を踏まえて商業施設やテナント、公共施設などの整備計画を検討したい。

問 踏まえながら考える。総合案内所は、意見を尊重しながら協議を進めていく。

答 市民へのサービスを見据えた場合、働くお母さんのための託児施設やペット社会で要望の多いドッグランなどを設置する考えは、それらの意見も尊重しながら協議を進めていきたい。

問 高架下の利用は市民だけのサービスを重視しているのか、もしくは市外からの集客を重視しているのか、もしくは両方なのか

答 市民にとってもメリットがあり、市外の方にも興味を持ってもらえるようなバランスのよい活用が望ましいと考えている。

問 市外からの集客を見据えた場合、大野城トレイルやジョーバイクなどの連携は。また、大野城市の総合案内所、お出かけ案内所などを設置する考えは

答 トレイルなどについては積極的に連携を図っていく。ジョーバイクは、実証実験の検証結果を



事業完成イメージ



▲映像はこちら

◆ 議会の動き ◆

- 11月22日 市民に開かれた議会をつくる調査特別委員会
- 24日 議会運営委員会
- 12月1日 本会議(初日)
- 全員協議会
- 会派代表者会議
- 6日 本会議(2日目、質疑、付託)
- 市民に開かれた議会をつくる調査特別委員会
- シビックゾーン構想調査特別委員会
- 7日 議会運営委員会
- 総務企画委員会
- 福祉文教委員会
- 都市環境委員会
- 8日 予算委員会
- 11日 本会議(3日目、一般質問)
- 14日 会派代表者会議
- 15日 本会議(4日目、一般質問)
- シビックゾーン構想調査特別委員会
- 18日 議会運営委員会
- 19日 本会議(最終日)
- 全員協議会
- 1月17日 福岡県中部十市議会議長会議
- 議員研修会(福津市)
- 18日 福岡都市圏議長会議視察研修
- 19日 (鹿児島県・宮崎県)

視察来庁

- ★ 行財政改革について
- 1月23日 群馬県沼田市
- ★ ワンストップ総合窓口について
- 1月26日 大阪府高槻市
- ★ ファミリーサポートセンターについて
- 1月29日 香川県琴平町
- ★ 公共サービスDOCK事業について
- 2月6日 茨城県守谷市
- ★ 議会報告会について
- 2月13日 宮崎県延岡市
- ★ コミュニティバスについて
- 2月14日 兵庫県三木市



作品介绍

俳句

- 冬の陽に笑顔見たくて会いに行く
- 床の間に座する千支の夫婦犬
- 冬休み指切りげんまん懐かしき
- 明けた朝手のひらに書くしあわせと

(緑ヶ丘・平井静代さん)

- 初景色隆々として大野城
- 質疑応答市政に春の声を聴く
- 平成やならざる望み夢が追ふ

(乙金台・泉満夫さん)

短歌

- お子達の笑顔に触れて背に触れてゆりかごのうた小声で歌い
- 平中の制服を着た少年らワイワイガヤガヤ青春の声
- 我が家から保育園迄の一本道一人一人の笑顔が浮かび

(緑ヶ丘・平井静代さん)

川柳

- 新春に優しい目をする犬猫も
- 一步づつ前に進みて71年
- マイチャリに気持を乗せて西東

(緑ヶ丘・平井静代さん)

～作品掲載希望者募集～

議会だよりでは、みなさんからいただいた作品を紹介します。



●募集作品

・俳句 ・川柳 ・短歌 ・写真

●応募方法

住所、氏名、電話番号を記入して、議会事務局「議会だより作品募集」係へ郵送または直接窓口へ(〒816-8510 大野城市曙町二丁目2番1号 TEL. 580-1938)

●注意事項

- ・未発表のものに限ります
- ・人物の写真については、掲載の了解を得てください
- ・提出された作品は、返却しません
- ・ペンネームでも可とします
- ・採用された作品は、平成30年5月15日号に掲載予定です



あんてな

「こちふかば 句ひおこせよ
梅の花 あるじなしとて 春な
忘れそ」春風が吹いたら、香り
をその風に託して大宰府まで送
り届けてくれ、梅の花よ。主人
である私がいけないからといって、
春を忘れてはならないぞ。京都
を離れる際に菅原道真公が詠ま
れた和歌です。学生時代に授業
で学んだことを今でも心に残っ
ています。

福岡県の梅の名所の一つであ
る太宰府天満宮の梅の開花時期
は2月上旬から3月上旬頃です。
3月4日には神事「曲水の宴」
が執り行われます。一足先に春
を探しに出かけてみませんか。

(松田美由紀)

広報委員会

委員長	高 山	やす子
副委員長	森 和	也
委員	松 美	由紀
委員	山 高	昭
委員	大 高	みどり
委員	松 塚	百合子